

回覧

広報 狭口

暑いですね！
水分をしっかりと
補給しましょう



令和8年8月号
加茂警察署
狭口駐在所
電話番号
52-0110

加茂警察管内

特殊詐欺発生状況

6月末 被害件数3件、被害額248万円



内訳

○年金の過払いを還付する名目の還付金詐欺・・・2件

○キャッシュカードを新しく作り直すという名目のキャッシュカード詐欺盗・・・1件

※警察や郵便局をかたる電話が
たくさんかかって来ています！

被害防止のためには、

- ① 電話受理時の自己予防
- ② 家族・友人・知人による共助・互助
- ③ 金融機関等による社会的予防

が重要です。特に、「人に相談する・話す」ことで被害を防止することができます。



不安に感じたら、身近な人や警察にすぐ相談！

警察相談専用電話

9 1 1 0

新潟県警察本部では、警察相談専用電話#9110を設け、犯罪や事故に関する相談はもちろん、ストーカーやDV・悪質商法・近隣や職場でのトラブルなど、日常生活の安全や平穏に関する相談に応じています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



相談窓口	警察本部(けいさつ相談室)	各警察署
電話番号	#9110 又は 025-283-9110	各警察署の電話番号 加茂警察署 0256-52-0110
受付時間	午前8時30分から 午後4時30分まで ※土・日・祝日・年末年始を除く	24時間対応 ※夜間及び土・日・祝日・年末年始は、 当直の職員が対応



その他、性犯罪被害に関する相談窓口として、警察本部に

性犯罪被害相談電話 #8103「ハートさん」又は025-281-7890

※24時間対応(夜間及び土・日・祝日・年末年始は当直の職員が対応)を設置し、性犯罪の被害に遭った方の心情やプライバシーに配慮した相談体制を整えています。男性・女性問わずご相談ください。

令和8年

秋

秋の全国交通安全運動

実施期間

9月21日(月)から9月30日(水)まで



歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進



【横断歩行者の安全確保 ～渡るよサインの活用～】

夕暮れ時の早めのライト点灯と

飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶



ながらスマホ



飲酒運転



自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールを理解・遵守の徹底



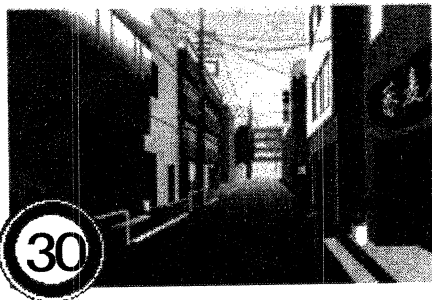
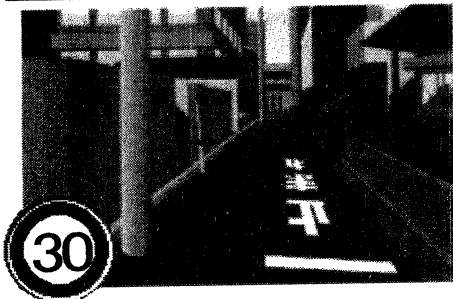
令和8年9月1日 改正道路交通法施行令施行

60km → 30

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

生活道路とは?

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。



道路標識等による指定がある場合はその速度に従って下さい

道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。(例: 道路標識により最高速度が40km/hと指定されている中央線がない道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります)

■警察庁HP

▼生活道路における法定速度の引下げについて
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/Seikatsudouro/seikatsudoro.html>

詳しくはこちらを
ご確認ください!

